

共助の社会づくり推進プラン 事業実施状況(H15~H22)

参考資料

施策体系		プランに掲げる施策概要	事業名称	事業目的	事業概要	実施年度	成果	課題	担当課
1 共助の意識啓発	①啓発手法	<ul style="list-style-type: none"> ・共助の社会をテーマとした講演、公開討論会等の開催 ・共助の社会の理念等を記載したポスター等により、各種団体等様々な経路を通じての啓発 ・啓発手法の検討のためのワークショップの開催 	共助の社会づくり検討事業	共助の社会づくり懇談会にWGを設けて、プランに掲げる諸施策推進のための協議を行う。	共助の社会づくり懇談会にWGを設け、普及啓発方法や拠点機能のあり方について協議	15~16	県HPのリニューアルや、学校向け教材の作成という普及啓発に関する具体的な施策につながった。	拠点機能のあり方については、進展しなかった。	県民参画課
			県民活動普及啓発推進事業	共助の社会づくり懇談会のWGで検討を行った事項の事業としての具現化を図る。	共助の社会づくり懇談会WGを開催し、普及啓発活動や拠点機能のあり方、18年度以降の事業のあり方について協議	16~18	福祉施設やボランティア団体など約140の団体や学校が参加し、相互の交流を深めた。		県民参画課
	②連携・交流イベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体等が参加し、活動紹介を行うとともに、相互に交流を深めるためのイベントの開催(県は側面的支援) 	サンサン祭り開催事業	市民、障害者、ボランティアの三者が集い交流を深める。	年1回、サンボート等で開催	15~22	福祉施設やボランティア団体など約140の団体や学校が参加し、相互の交流を深めた。	実行委員会の負担が大きい。	障害福祉課
			障害者ウイークリーエベント開催事業	障害者の社会参加を促進する。	障害者週間に内に開催されるイベントの実施主体となる実行委員会(障害者や地域の方々等で構成)に対する補助	16~21	これまでに20件のイベントを開催。イベントを作り上げる過程で障害者と健常者が理解を深め合う機会となつた。	H21で事業廃止	障害福祉課
			かがわ国際フェスタ開催事業	外国人と県民の交流の場を提供し、県内の国際交流団体や関係機関の連携を深める。	関係機関、団体で組織する実行委員会による国際交流イベントの開催	7~22	県民の国際交流・協力等に関する理解を深めるとともに、国際協力団体、関係機関との連携強化	財政的な制約から、開催形態の工夫が必要	国際課
			ボランティアフェスティバル支援事業	ボランティア・NPOに関心のある方や社会貢献活動に関わる団体の交流の場を設ける。	民間主導で行うフェスティバルへの支援	15	団体相互の交流を深めるとともに、県民に対して自団体の活動PRの機会を提供することができた。	開催を主導する民間機関の問題等により、今後の開催形態について検討する必要がある。	県民参画課
			県民活動フェスタ開催事業			16~19			県民活動・男女共同参画課
			ボランティア・NPO交流集会開催事業			20~22			県民活動・男女共同参画課
	(1)啓発活動の実施	男女共同参画推進フォーラム事業	男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発と機運の醸成を図る。	男女共同参画社会づくりを進めための講演やシンポジウムの開催	15~22	毎年多数の参加があり、男女共同参画に関する正しい知識の習得につながった。	意識啓発や知識の習得だけでなく、実践的活動の先進事例を提供し、多様な主体の参加による課題解決につなげる必要がある。	青少年・男女⇒県民活動・男女共同参画課	
		<ul style="list-style-type: none"> ・HPやメールマガによる啓発 	ボランティア・NPO活動状況提供事業 (総合窓口、HP「共助ネットかがわ」の運営)	ボランティア・NPOに関する情報提供を行い、共助意識の醸成等県民への啓発を図る。	総合窓口「NPOネットワークプラザ」を設置し、相談や資料提供等を実施 HPを開設し、NPOに関する情報発信や相互交流の場を提供	15~22	来訪者に対する情報提供や関係機関の紹介 HPには、約200団体が登録	総合窓口は、主に法人設立相談窓口となっている。 HPの登録情報の更新が行われず、アクセス数も伸び悩んでいる。	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
			ボランティア・NPO活動状況提供事業 (メールマガジンの配信等)		県のHPに公開している情報をHP登録団体や希望者及び県職員向けに配信 メールマガジン「ボランティア・NPO通信」の配信	18~22	HPへのアクセスを待つのではない、積極的な情報発信ができた。 県HPの存在を知らない人に対する情報発信ができた。	受信者数は横ばいで、メールマガジンは字数制限があるため、効果的な情報発信方法を検討する必要あり。	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
			ボランティア・NPO活動状況提供事業 (情報誌の発行、県広報誌への情報掲載)		情報誌「共助ネットかがわニュース」の発行(18.19) 県広報誌への情報掲載	18~22	情報誌は、取材の機会に県内のNPO活動を知ることができた。県広報誌は、問い合わせ等も多くあり効果が高い。	ITを活用した情報提供が中心となっている中で紙媒体の情報提供も必要 県広報誌の掲載枠の確保	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
	④共助の社会づくり出前講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・共助の社会づくり等に関する出前講座の開催 ・その他課題に関する出前講座の開催 	県政出前講座	共助の社会づくりについて、県民に対する啓発を行う。	県政出前講座の実施、職員派遣 18年度 1件 30名参加 19年度 1件 8名参加 20年度 4件 200名参加 21年度 1件 63名参加 22年度 2件 123名参加	15~22	県民からの要望に応じて、共助の社会づくりについての周知が図れた。	実施実績が少ない。	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
	⑤他の県民活動との連携による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・各種県民運動との連携・協力による啓発 ・各県民運動事務局の連絡会議の開催 	県民運動相互の連携	協働の典型的なカタチである県民運動の相互連携を通して、共助意識の啓発を行う。	県庁内にある各県民運動事務局の連絡会議を開催 県HPにおいて各県民運動を紹介	15	事務局連絡会議により各県民運動の情報を収集し、県HPで公開	県民運動の紹介はできたが、事務局相互の連携は不十分	県民参画課
	⑥報道機関への協力要請	<ul style="list-style-type: none"> ・県民への普及啓発についての報道機関への協力要請 	四国新聞「ボランティア・NPO情報コーナー」への情報提供	ボランティア・NPOに関する情報提供を行い、共助意識の醸成等県民への啓発を図る。	県ボランティア協会が四国新聞から委託を受けている「ボランティア・NPO情報コーナー」へ、記事提供面で協力している。	19~21	記事作成に当たって、県内の活動団体の実態を知ることができた。	平成22年2月1日をもって掲載コーナー廃止	県民活動・男女共同参画課

施策体系		プランに掲げる施策概要	事業名称	事業目的	事業概要	実施年度	成果	課題	担当課
1 共助の意識啓発	(2)学校教育との連携	①「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」等との連携 ・子どもの頃からの共助意識の啓発やボランティア体験の推進 ・「体験活動・ボランティア活動支援センター」への情報提供、ボランティア仲介等の実施	地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業	地域の教育力を活性化し、奉仕活動や体験活動の充実を図る。	市町における、コーディネーターの配置や養成など推進体制の整備を図った。(国委託事業)	15～16	各市町にボランティア活動の拠点とコーディネーターが配置され、地域でのボランティア活動が活発化するとともに情報交換が盛んになった。	地域のボランティア活動推進機能の充実と地域への情報発信 高校生等の若年層の巻き込み	生涯学習課
			アクションガイドの作成	「共助の社会づくり」についての小学生向けの学習教材を作成し、総合学習の時間等を活用して、共助意識の醸成を図る。	共助の社会づくり懇談会WGでの協議・検討を経て作成。県下の小学校に配布し、総合学習の時間等で活用した。	16～17	内容について概ね好評であり、総合学習の時間等で活用された。		県民参画課
			私学特色教育チャレンジ支援事業	特色ある教育づくりを行う私学の支援	私学が社会体験活動やボランティア活動を行う場合に補助する。	15～22	延べ10校に補助 生徒の共助意識の啓発に効果があった。	事業の継続が必要	総務学事課
	②その他	民間施設等との連携検討事業 科学技術振興推進事業 (サイエンスボランティア事業) 学校支援ボランティア推進事業	民間施設等との連携検討事業	不登校児童生徒に対するより良い関わり方を考える。	不登校児童生徒を受け入れている民間施設や団体との連携について、意見交換会を開催	17～20	民間施設との連携という視点を持つことで今後の公的施設のあり方にについて再認識した。		義務教育課
			科学技術振興推進事業 (サイエンスボランティア事業)	地域における科学技術の振興と普及、21世紀の科学技術を担う人材の育成	学校行事等で児童対象の科学実験教室等を行う際にサイエンスボランティアを派遣	15～22	毎年、一定数のボランティア派遣		政策課
			学校支援ボランティア推進事業	学校教育の充実のため、地域住民の知識や能力を活かす場を設け、生涯学習機会の実現や地域の教育力の向上を目指す。	市町実行委員会への委託(市町に1箇所推進拠点を設置し、登録ボランティアに学習指導、部活動指導などの学校支援活動をしてもらう。)	20～22	全市町で実施 実際に応じた各種の活動が行われている。ボランティア登録者も増加。	国費終了後の事業成果の活用、維持	生涯学習・文化財課
			かがわ長寿大学	高齢者が仲間づくりや知識や教養を身につけながら、自らの生きかいで健康づくりを図るなどに、長寿社会を担う地域社会での実践的な指導者を養成する	ボランティア活動に関する講義を実施	15～22	ボランティア活動全般や介護予防センター関係の講義を実施し、地域でのボランティア活動への参加を促した。		長寿社会対策課
2 ボランティア・NPO活動の促進	(1)県民の社会参加、「ちょボラ」の促進	①かがわ長寿大学、市町の生涯学習施策等との連携 ・かがわ長寿大学等との連携による参加の促進 ・参加者に対する情報提供等の仕組みづくり	かがわ長寿大学						
			かがわ県民カレッジ「地域活動支援講座」	地域の活性化に取り組む事例等を紹介し、受講者が地域活動を行うことを支援する。	地域での活動事例等を紹介する講座の実施。毎年度3回開催。	18～22	延べ受講者218名。受講者が地域活動に心をもち、行動するためのきっかけを与えた。		生涯学習課⇒生涯学習・文化財課
		②小さな親切運動等との連携 ・小さな親切運動との連携、意識啓発							
	(2)きつかけづくりの推進	③情報提供・相談機能の充実 ・ちょボラ情報等を総合的に提供する仕組みづくり ・様々な相談に対応する体制づくり	ボランティア・NPO活動状況提供事業 (総合窓口、HPの運営) 【再掲】	ボランティア・NPOに関する情報提供を行い、ボランティアへの参加意識の醸成を図る。	総合窓口「NPOネットワークプラザ」を設置し、相談や資料提供等を実施 HPを開設し、NPOに関する情報発信や相互交流の場を提供	15～22	来訪者に対する情報提供や関係機関の紹介 HPには、約200団体が登録	総合窓口は、主に法人設立相談窓口となっている。 HPの登録情報の更新が行われず、アクセス数も伸び悩んでいます。	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
			ボランティア・NPO活動促進事業 (NPO法人認証)	市民が行う社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進する。	特定非営利活動法人の認証 設立後の指導監督	15～22	毎年約30法人の認証 22年3月末の認証法人数237	認証・指導監督の適正な執行が必要 一方で、事業報告内容の確認方法等の見直しも必要	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
		②「ボランティア・NPO情報ネットかがわ」の充実 ・登録団体の拡大、情報内容の充実による情報提供機能の強化	ボランティア・NPO活動状況提供事業 (総合窓口、HPの運営) 【再掲】	ボランティア・NPOに関する情報提供を行い、ボランティアへの参加意識の醸成を図る。	総合窓口「NPOネットワークプラザ」を設置し、相談や資料提供等を実施 HPを開設し、NPOに関する情報発信や相互交流の場を提供	15～22	来訪者に対する情報提供や関係機関の紹介 HPには、約200団体が登録	総合窓口は、主に法人設立相談窓口となっている。 HPの登録情報の更新が行われず、アクセス数も伸び悩んでいます。	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
			ボランティア・NPO活動状況提供事業 (メールマガジンの配信等) 【再掲】	県のHPに公開している情報をHP登録団体や希望者及び県職員向けに配信 メールマガジン「ボランティア・NPO通信」の配信		18～22	HPへのアクセスを得つではない、積極的な情報発信ができた。 県HPの存在を知らない人に対する情報発信ができた。	受信者数は横ばいで、メールマガジンは字数制限があるため、効果的な情報発信方法を検討する必要あり。	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
		③その他	ボランティア・NPO活動促進事業 (かがわボランティア活動顕彰制度)	ボランティア活動の活発化と全県的な広がりと、県民の参加促進の機運を高め、社会的認識の向上を図る。	一般公募に基づく活動について審査し、ボランティア大賞を決定、表彰	15～22	これまで38活動を表彰 ボランティア活動の現場を知るとともに、受賞者に励みを与えた。	これまで以上に、地域での地道な活動の掘り起し	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
		県民活動普及啓発推進事業	新たな地域活動の担い手として期待される団塊の世代の方々に、ボランティア・NPO活動への参加を促し、社会貢献活動の活性化を目指す。	団塊の世代応援セミナーの開催 ボランティア活動体験のためのガイダンスの実施	18～19	セミナーへの参加者130名、2団体へ講師派遣	セミナーの効果については検証できていない。	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課	

施策体系		プランに掲げる施策概要	事業名称	事業目的	事業概要	実施年度	成果	課題	担当課
2 ボランティア・NPO活動の促進 (3)活動しやすい環境づくりの推進	①「かがわボランティア・NPO大学構想」の推進 (人材の確保) ・関係機関との連携による総合的な人材育成システムの構築 (人材育成のための研修・講座の開催)		地域栄養改善活動従事者研修制度	地域の栄養改善活動従事者の資質の向上、人材の育成	食生活改善推進員、栄養士、調理師等に対する研修の実施	15～22	職種ごとに各地域で研修を実施し、地域での円滑な栄養改善活動を促進した。	時代にあった研修の実施	健康福祉総務課
			ガイドヘルプボランティア養成講座	外出が困難な障害者の外出等の支援を行うボランティアを養成する。	車椅子の外出をサポートする人材育成(団体委託)	15～22	21年度養成実績 14名受講	ボランティア養成の重要性について一層周知し、受講者増を図る。	障害福祉課
			点訳・朗読奉仕員養成事業	一般書籍を点訳・音訳する奉仕員を養成	点訳・朗読奉仕員の養成講座の開催(団体委託)	15～22	ボランティア活動実績 点訳 29名、音訳 57名	ボランティア養成の重要性について一層周知し、受講者増を図る。	障害福祉課
			要約筆記奉仕員養成事業	中途失聴者のコミュニケーション確保のために要約筆記奉仕員を養成する。	要約筆記ボランティアを養成するための講座を開催(団体委託)	15～22	21年度養成実績 基礎過程 10名、応用過程 14名	ボランティア養成の重要性について一層周知し、受講者増を図る。	障害福祉課
			手話奉仕員養成事業	聴覚障害者のコミュニケーション確保のために手話奉仕員を養成する。	手話通訳ボランティアを養成するための講座を開催(団体委託)	15～22	21年度養成実績 入門過程 44名、基礎過程 16名	ボランティア養成の重要性について一層周知し、受講者増を図る。	障害福祉課
			手話通訳者養成事業	聴覚障害者のコミュニケーション確保のために手話通訳者を養成する。	手話による高度な通訳の人材育成のための講座を開催(団体委託)	15～22	21年度養成実績 基礎過程 9名、応用過程 10名、実践課程 7名	ボランティア養成の重要性について一層周知し、受講者増を図る。	障害福祉課
			障害者IT活用支援事業	障害者の社会参加促進のためにパソコンボランティアを養成する。	障害者のパソコン利用を支援する人材育成(団体委託)	15～22	障害者の特性を理解したボランティアの養成	ボランティア養成の重要性について一層周知し、受講者増を図る。	障害福祉課
			盲ろう者通訳・介助員養成派遣事業	盲ろう者のコミュニケーション及び移動等の支援を行うボランティアを養成・派遣する。	障害者の外出介助等を支援する人材育成と派遣(団体委託)	15～22	21年度派遣実績 370件	ボランティア養成の重要性について一層周知し、受講者増を図る。	障害福祉課
			知的障害者福祉ボランティア講座	外出が困難な障害者の外出等の支援を行うボランティアを養成する。	知的障害者の外出をサポートする人材育成	15～22	21年度養成実績 9名受講	ガイドヘルプボランティア養成の重要性について一層周知し、受講者増を図る。	障害福祉課
			栗林公園ガイド養成講座	栗林公園のボランティアガイドを養成する。	栗林公園ボランティアガイドの養成講座を開催	15～20、22	講座を毎年開催することで、ガイドに公園についての深い知識を与える、公園の魅力を丁寧に伝えることができている。	外国人向けのガイド養成	観光振興課
			文化ボランティア活動推進事業	県立ミュージアムボランティアに活動の場を提供、地域社会へのかかわりを推進する。	県立ミュージアムで活動するボランティアの研修等	15～21	施設統合でボランティアグループが増えたことで、グループ間での交流が活発になった。	地域社会とのかかわり	文化行政課⇒文化振興課
			森林・林業体験活動支援機能整備事業	県民参加の森づくりの指導者の養成、協力員の森林環境学習への理解の促進、ドングリランドの利用促進	県民参加の森づくりの指導者の養成、「かがわフォレスター」の育成のための講座の実施など	15	指導者の養成、教職員の理解促進、施設の利用増につながった。	より一層の事業の推進	みどり整備課
			高齢者自身による啓発活動のほう 高齢者交通指導員認定事業	高齢者自身による啓発活動のほうが、高齢者に受け入れられやすいため、高齢者の交通事故防止のため高齢者交通指導員を認定する。	各市町の老人クラブ会員からの推薦に基づき、高齢者交通指導員の指導力の向上のための研修を実施	15～22	指導員の交通安全意識の向上につながった。	高齢者交通指導員研修会を通じて、より一層の高齢者交通安全意識の高揚を図る。	交通政策課
			犯罪被害者支援業務(緊急雇用)	民間被害者支援団体にボランティア育成を委託し、被害者支援活動の充実を図る。	犯罪被害者支援ボランティアの育成講座の開催	15～18	犯罪被害者支援に関心のあるボランティアの養成が図れた。	継続的なボランティア養成が必要	企画課
			ボランティア振興事業費補助	ボランティア活動への参加促進や地域福祉教育の推進、ボランティア・市民活動団体相互のネットワークづくりの推進	県ボランティアセンターが実施する研修啓発事業、福祉教育等に対する助成	15～22	ボランティア活動実施者の増加、新たな分野でのボランティア活動の実施	より一層の事業の推進	健康福祉総務課
			介護予防サポーター養成講座	地域での介護予防や普及啓発などを介護予防サポーターの養成する。	介護予防サポーターの養成のための講座(2日間)を年に2回開催する。	18～20	講座受講者は、市町地域包括支援センターと連携して地域の支援活動に従事している。	地域の実情に応じた市町によるサポーター養成や活用	長寿社会対策課
			子育てボランティア育成研修事業	地域の子育て支援機能の充実・強化を図る。	地域における子育てボランティア養成のための研修の実施、ボランティアとしての登録、要請に応じた派遣	11～20	延べ108機関で研修を実施し、2,686名のボランティアを養成した。子育てボランティアを活用した子育て支援に取り組む地域が増えた。	研修実施機関がボランティアを活用した取り組みを構築する必要がある。	子育て支援課
			子育てボランティア養成研修事業・ステップアップ・フォローアップ事業	地域の子育て支援機能の充実・強化を図る。	子育てを支援するボランティアの育成とフォローアップのための研修の実施	16	県内6団体で実施 子育てボランティアの知識技術の向上 ボランティア同士の交流	17年度以降未実施	子育て支援課

施策体系		プランに掲げる施策概要	事業名称	事業目的	事業概要	実施年度	成果	課題	担当課
2 ボランティア・NPO活動の促進 (3)活動しやすい環境づくりの推進	①「かがわボランティア・NPO大学構想」の推進 (人材の確保)	・関係機関との連携による総合的な人材育成システムの構築 (人材育成のための研修・講座の開催)	子育て支援者のための研修費等助成事業	子育て支援についての知識や技術の向上を図ることによる地域の子育て支援力の向上	子育て支援者が自らの技術向上のために参加する研修等費用に対する助成	21	参加者個人の技術向上だけでなく、所属団体の活動に取り入れることで、団体の活動レベルが向上	どれだけ研修の成果が活動に活かされているかの検証することが必要	子育て支援課
			動物愛護推進員活動支援事業	動物愛護推進員が活動するに当たって必要な知識等について研修を行い、個々の推進員の資質の向上を図る。	地域で動物愛護管理の普及啓発に取り組む動物愛護推進員を対象とした研修等を実施（委託実施）	15～22	4期目の推進員を委嘱(34名)している。研修の実施により、推進員同士の連携が深まり、自主的な活動につながっている。	研修内容	生活衛生課
			DV被害者サポートフォローアップ事業	DY被害者への支援を行うボランティアやNPOの育成	ボランティア養成のための養成講座を開催し、修了者をボランティアとして登録。行政の派遣要請に応じて派遣するとともに合同研修会による情報交換などを実施	21～22	ボランティアとして40名登録し、バーチャルリボン作成や街頭キャンペーン等に参加	県内に民間支援団体の活動はないため、その育成が望まれるが、当面は将来の核となるような人材の育成が必要である。	子育て支援課
			地域の子育てボランティア連携推進事業	地域におけるすべての子育て家庭の支援の充実を図るため、NPO、社協、ボランティア等が連携して地域のネットワークづくり、ボランティアの登録や人材育成などを実施する	意見交換や情報提供のためのネットワーク会議の開催、ボランティアの登録、ボランティア資質向上のための研修会や講習会の開催、各種啓発活動	18～20	地域の子育てボランティア同士、ボランティア同志の交流や行政との連携が図れたが、今後はボランティアを活用した事業の実施が課題	ボランティアの資質の向上は図れたが、今後はボランティアを活用した事業の実施が課題	子育て支援課
			情報ボランティア育成事業	IT講習レベルの講師等ができる、地域の情報化の核となる人材の育成	情報ボランティア育成講座の開催 15年度:9回、16年度:17回	15～16			情報政策課
			地域高度情報化促進事業→情報化推進事業	情報化に関する普及啓発や人材育成により、県下の調和のとれた情報化を推進する。	情報ボランティアの養成講座の開催、情報化の普及啓発に関する講演会、イベントの開催	17～18			情報政策課
			NPOマネジメント講座開催事業	県内におけるNPO活動の活性化のため、NPOが抱える課題解決や活動の発展のための能力向上を図る。	NPO化都度に携わっている方々を対象に、税務、会計、組織運営、協働といったテーマでの講座を開催	15～22	7年間(H21まで)に29講座、745名が参加 会計講座は、決算時期を前に実施しているため、参加しているNPOには好評である。	予算額の減少に伴い、年々講座が減少 県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課	県民参画課
			ボランティア・NPO研修連携事業						県民参画課
			家庭教育電話相談	子育てや家庭教育の悩みや不安を解消し、家庭の教育力を高める。	親向けと子供向けのホットラインを開設し、ボランティア相談員が運営 有償ボランティア相談員の資質向上のための研修等を実施	15～22	毎年多くの相談が寄せられており、悩みや不安の解消に大いに役立っている。	有償ボランティアのため、予算縮減のおおりで相談体制の見直しを迫られている。	生涯学習課⇒生涯学習・文化財課
			日本語での意思疎通の困難な外国人をサポートするため、通訳等のボランティアを派遣(国際交流協会で実施)	日本語での意思疎通の困難な外国人をサポートするため、通訳等のボランティアを派遣(国際交流協会で実施)	通訳等ボランティアを募集し、要請により派遣する。ボランティア育成のための研修を実施	18～22	外国人等の要請に基づき通訳等ボランティアを派遣した。	マイナー言語のボランティアの確保や現行のボランティアのスキルアップ、制度の周知等	国際課
			交通安全センター制度	交通安全センターを委嘱し、地域や職場での広報啓発活動や交通安全指導等を行い、住民の交通安全意識の高揚を図る。	86名の交通安全センターの委嘱。地域や職場において活動を行っている。	18～22	交通安全に関する情報発信等地域に密着した活動がなされている。	センターの高齢化が進み、また予算も縮減されている。	交通安全課
			地域子育て人材育成事業	子育て支援についての知識や技術の向上を図ることによる地域の子育て支援力の向上及び過去に養成した子育てボランティアを活用して、子育て中の母親の不安感等を軽減させる。	子育て支援者が参加する研修会等費用、子育て支援者の養成に関する講座等の開催費用、その他子育てボランティアを活用した事業に対して助成する。	22			子育て支援課
			地域子育て支援活動研修会等助成事業	子育て支援についての知識や技術向上を図ることによる地域の子育て支援力の向上	子育ての不安感や負担感を軽減するため、母親対象の講演会や、子育て支援者の育成に関する講座等の開催経費助成	22	母親の不安感の軽減、子育て支援者の知己氏や技術の向上	研修等の成果が現場で活かされているかどうかの検証	子育て支援課

施策体系		プランに掲げる施策概要	事業名称	事業目的	事業概要	実施年度	成果	課題	担当課	
2 ボランティア・NPO活動の促進	(3)活動しやすい環境づくりの推進	②活動・交流・情報拠点の確保 ・県民活動の活動・交流・情報拠点の検討 ・市町の拠点整備の促進、ネットワーク化	SOHO育成支援事業	新たな雇用の場の創出やベンチャーのすその拡大のため、SOHO事業者に対する情報提供やセミナー等の開催	SOHOセンターの設置、フォーラムセミナーの開催、サポートセンターの運営支援	14~16	SOHO事業者の増加が見られ、ベンチャー企業の創出に繋がった。		産業政策課	
			県民参加のみどりづくり推進事業	県民参加のみどりづくり	どんぐり銀行活動、里山オーナー制度、県植樹祭など県民総参加のみどりづくりの推進	17~22	森づくり活動を体験できる機会を提供。県民総参加の森林づくり参加者数の増加	このような機運の更なる醸成森と触れ合う機会の提供	みどり整備課	
			地域ボランティア活動推進事業	地域に根ざした多様な活動に機会の提供のため、ボランティア活動の促進などを通じて地域の教育力の再生を図る。(国委託事業)	ボランティア活動を推進するための機会の提供を5団体に委託して実施。延べ24,000人が参加	18	各地域でボランティア精神の浸透が見られた。その結果、地域を大切に思う気持ちの共有と住民のきずな作りが実現した。	地域に対する啓発活動の充実とリーダー的な人材の育成が必要	生涯学習課	
			かがわの広場づくり推進事業	乳幼児を持つ親などが集い交流を図る場を身近な地域に設置し、地域の子育て支援の充実を図る。	子育て家庭への支援拠点「かがわの広場」を設置するNPOに対する助成(交流の場の開設、相談・援助の実施、子育て支援情報の提供)	18~21	18年度 8団体 19年度 7団体 20年度 8団体 21年度 2団体に助成	取り組む団体数の伸び悩み、団体独自で力を付けて事業を継続するのが困難⇒21年度で事業は終了	子育て支援課	
			子育てボランティア養成研修実施機関ネットワーク事業	県内の子育てボランティア活動をさらに推進するため、各種の情報提供を行う。	ボランティアの基礎知識、心構え、県内の活動事例その他の情報を取り込んだ子育て支援のためのボランティアガイドブックの作成し、県内に配布する。	20	県内の最新の子育てボランティアの状況や各種の情報を提供することができた。	今後の定期的な情報提供方法や研修の機会の確保が必要	子育て支援課	
	③資金繰りの円滑化の促進	・NPOの財政面の環境整備制度についての調査研究	香川県ボランティア基金	ボランティア活動の振興・調整及びボランティア活動に関する調査・研究等を行い、もって、県民福祉の増進に寄与する。	基金の基本財産に対する出えん	15~22	基金の運用益等を財源とし、ボランティア活動を実施する団体等への資金助成を実施			
			香川県NPO活動基金	NPOの活動資金確保のための仕組みの構築	基金を設置して寄附を受け入れ、補助金等として団体に交付	20~22	補助金交付実績 20年度1件3,000千円 21年度6件8,409千円 22年度8件9,925千円	今後の寄付金受入の見通しは不明 安定的に寄附が行われるよう周知が必要	県民活動・男女共同参画課	
	④NPOインターンシップ制度の導入促進	・学生を対象としたNPO就業体験制度の導入 ・NPOと学生をマッチングさせるための情報交換の場の確保とコーディネートの実施	学生ボランティア派遣事業	大学生を小中学校等へ派遣し、児童生徒の心の悩み等の解消や、学校教育活動の活性化を図る。	小・中学校、教育支援センターに大学生のボランティア派遣(各年2回)	15~22	授業実施時における補助 集団宿泊学習等学校行事への支援や特別な支援を要する児童への支援を行った。	学生ボランティアを希望する施設の増加に対応できるような体制づくり	義務教育課	
	(4)活動が広がる仕組みづくりの推進	①「かがわNPOプラットフォーム構想」の推進	・NPO、企業、研究者、行政等が連携し協働する場の設置	かがわNPOプラットフォーム支援事業	NPOに対する中間支援や、企業や行政との連携・協働を支援、創出する機能の充実を図る。	15~17	NPO同志の交流や事業のマッチング成果が見られた。また、この事業をきっかけとした地域づくりや人づくりの会社が立ち上がった。	一定の役割は果たしたが、NPOの中間支援的機能を持つ団体の育成には繋がらなかった。	県民参画課	
		②「NPOネットワークプラザ」の充実・強化	・「NPOネットワークプラザ」の機能(相談、情報収集・提供、交流)の充実・強化	ボランティア・NPO活動状況提供事業 (総合窓口、HPの運営) 【再掲】	ボランティア・NPOに関する情報提供を行い、ボランティアへの参加意識の醸成を図る。	総合窓口「NPOネットワークプラザ」を設置し、相談や資料提供等を実施 HPを開設し、NPOに関する情報発信や相互交流の場を提供	15~22	来訪者に対する情報提供や関係機関の紹介 HPには、約200団体が登録	総合窓口は、主に法人設立相談窓口となっている。 HPの登録情報の更新が行われず、アクセス数も伸び悩んでいる。	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
				ボランティア・NPO活動状況提供事業 (メールマガジンの配信等) 【再掲】		県のHPに公開している情報をHP登録団体や希望者及び県職員向けに配信 メールマガジン「ボランティア・NPO通信」の配信	18~22	HPへのアクセスを得つではない、積極的な情報発信ができた。 県HPの存在を知らない人に対する情報発信ができた。	受信者数は横ばいで、メールマガジンは字数制限があるため、効果的な情報発信方法を検討する必要あり。	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課

施策体系		プランに掲げる施策概要	事業名称	事業目的	事業概要	実施年度	成果	課題	担当課
3 新たな地域 コミュニティの構築 (1)地域コミュニティの活性化	<p>・地域活動のリーダー等の研修・交流会の開催による地域コミュニティを担う人材の育成 ・先進的な取組みなどの情報提供等</p>	<p>・地域活動のリーダー等の研修・交流会の開催による地域コミュニティを担う人材の育成 ・先進的な取組みなどの情報提供等</p>	コミュニティ助成事業	宝くじ受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図る。	一般コミュニティ活動・緑化推進、自主防災組織、コミュニティセンター、青少年分野にかかる事業について、実施主体となる市町・住民組織、自主防災組織などに対し活動助成を実施	15～22	21年度: 一般コミュニティ助成事業(55団体、118,400千円) 緑化推進コミュニティ助成事業(3団体、2,100千円) コミュニティセンター助成事業(3団体、39,600千円) 青少年健全育成助成事業(1団体、700千円)の助成決定		自治振興課
			地域コミュニティ活性化支援事業	市町が実施する地域コミュニティ活性化事業に対する支援を行う。	市町が新規に実施する地域コミュニティ組織の育成や活動の活性化を図るソフト事業に対する助成	15～19	上記コミュニティ助成事業を補完する位置づけとして機能してきた。		自治振興課
			地域交通安全活動推進委員経費	地域交通安全活動推進委員が意欲、責任、自覚を持った活動ができる環境づくりを行う。	交通安全教育、シートベルト着用調査、交通安全キャンペーンなどの活動及び研修の実施	18～22	研修による委員の能力向上	地区によって活動に温度差がある。委員が高齢で固定化している。県予算の縮減	交通企画課
			自主防災組織リーダー育成事業	自主防災組織同士の協力連携を進めるとともに、リーダーの能力強化、自主防災組織の結成促進を図る。	各種講演の開催、災害図上訓練、実技研修、グループ討議等の実施	15～22	毎年実施する研修会への参加により、リーダーの能力向上、自主防災組織の防災力向上と活性化、結成促進	実施内容の充実	危機管理課
			児童・青少年育成ネットワークづくり事業⇒地域ネットワークづくり事業	「みんなで子どもを育てる県民運動」を地域に根ざした運動として展開していく。	小学校区ごとに県民運動推進員を中心とした校会議を設立。委託事業の実施	15～22	188小学校区のうち161校区で県民運動の展開が見られる。	組織未設置の校区の解消	青少年・男女⇒県民活動、男女共同参画課
			少年非行総合対策	少年の非行防止、少年の健全な育成への障害となる行為の防止等	少年警察補導員、少年指導委員を委嘱し、それぞれを対象とした研修や広報啓発活動等を実施	15～22	万引き防止キャンペーン、街頭指導などの実施、パチンコ店などへの立ち入り指導	ボランティアのすそ野の拡大一人ひとりの資質の向上	少年課
			「学びあい支えあい」地域活性化推進事業	住民同士の連帯感の欠如や人間関係の希薄化等による地位気力の低下に対応する。(国委託事業)	相談、福祉サービス、地域福祉活動への助成(再委託団体数19年度23、20年度14)	19～20	ボランティア精神の地域への浸透、無関心層への働きかけにより、地域帰属意識等が浸透、住民のきずなが深まった。	事業によって広がった意識の維持	生涯学習・文化財課
			地域安全活動事業	地域安全推進委員を警察署長が委嘱し、警察官や自治体等と連携して安全で住みよい地域社会の実現を図る。	地域安全推進委員による防犯、交通安全、高齢者保護、事故防止等ボランティア安全活動の実施	15～22	防犯パトロール、子どもの見守り活動などの街頭活動により、地域の安全と平穏に貢献した。	地域安全推進委員活動を地域に知らしめるための支援が必要	地域課
			農地・水・環境保全向上対策	農地や農業用施設、農業用水等の地域資源を保全し、農村環境の向上を図るため、農業者、自治会、婦人会など多様な主体の参画により、市町との協定に基づく地域ぐるみでの共同活動を支援する。	平成19年度に県、市町、県農協等からなる「地域協議会」を設置。 19年度 171地区 面積6,012ha 20年度 207地区 6,865ha 21年度 217地区 7,147ha	19～23	共同活動への参加者の増、農業者以外の参加により、活動が活発化。施設の安全管理の向上だけでなく、話し合いの機会や行事が増加し、地域コミュニティが活性化した。	取り組む地区数の増加 活動の核となるリーダーの発掘と地域コーディネート手法の取組みの実施	農村整備課

施策体系		プランに掲げる施策概要	事業名称	事業目的	事業概要	実施年度	成果	課題	担当課
3 新たな地域コミュニティの構築	(2)新たな地域コミュニティの構築	①問題提起、情報発信、意識醸成 ・新たな地域コミュニティの必要性などについての問題提起 ・先進的な取り組み事例等の情報発信 ・地域コミュニティについての議論の輪を広げ、自治意識を醸成	長寿社会パイロット地区推進委員会 費	高齢化が進んでいる地域を指定し、警察が高齢者の保護や社会参加の促進を図り、地域社会の安全確保に寄与する。	長寿社会パイロット地区を指定し、広報啓発活動や高齢者座談会、高齢者社会奉仕活動を実施	15～18	防犯広報・好評であった。 防犯診断・地区的防犯意識が向上した。 防犯座談会・好評であった。	警察庁の「活動が定着していると認められる」との判断により事業終了	生活安全企画課
		②コミュニティづくりの検討、支援 ・市町のコミュニティづくりの取組み支援 ・先進事例の情報発信	コミュニティ助成事業【再掲】	宝くじ受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図る。	一般コミュニティ活動、緑化推進、自主防災組織、コミュニティセンター、青少年分野にかかる事業について、実施主体となる市町、住民組織、自主防災組織などに対し活動助成を実施	15～22	21年度一般コミュニティ助成事業(55団体、118,400千円) 緑化推進コミュニティ助成事業(3団体、2,100千円) コミュニティセンター助成事業(3団体、39,600千円) 青少年健全育成助成事業(1団体、700千円)の助成決定		自治振興課
			地域コミュニティ活性化支援事業【再掲】	市町が実施する地域コミュニティ活性化事業に対する支援を行う。	市町が新規に実施する地域コミュニティ組織の育成や活動の活性化を図るソフト事業に対する助成	15～19	上記コミュニティ助成事業を補完する位置づけとして機能してきた。		自治振興課
			ふれあいのまちづくり事業	地域住民が抱える課題への対応や、住民の福祉活動への参加などを共に支えあう地域づくりを目指し、地域における福祉コミュニティの形成を図る。	市町社会福祉協議会が行う事業に対し、市町を通じて補助	15～18	事業の実施を通じて、地域における福祉コミュニティの形成が推進された。	国の補助事業終了に伴い、事業終了	健康福祉総務課
	(3)地域通貨の普及促進等		集落営農確保・育成事業	地域ぐるみで行う集落営農組織の組織化の促進	実施地区数 15年度10、16年度12集落営農の理解のための先進地の視察研修、農業用機械の助成、定期的な詰合いの機会の提供	15～16	22の集落営農組織の組織化 地域の農地を集団で守るという意識の定着	周辺地域への波及効果が少ない リーダーの養成が不可欠	農業経営課
		①地域通貨の普及促進 ・仕組みづくりの検討 ・地域通貨制度実施団体に対する助成制度の検討 ・地域通貨制度のPR	地域通貨モデル事業	地域通貨を媒体としたコミュニティ形成のためのモデルシステムの検討等	モデルシステムの検討、具体的事業への助成	15	モデル事業に取り組む際に参考となる報告書を取りまとめた。	地域通貨に取り組む機運の盛り上がりには繋がらなかつた。	県民参画課
		②コミュニティビジネスの促進 ・企業やNPOに対する情報提供や相談体制の充実	創業ベンチャースタートアップ支援事業 地域ビジネス支援事業	新規性や独創性のある先駆的な事業などの創業準備を支援する。 地域ビジネス支援事業	コミュニティ・ビジネスなど地域に密着した事業を開始する場合に、事業化に必要な経費に対して助成	19～ 17～18	助成件数 20年度 1件 21年度 1件 22年度 1件	助成後のフォローアップが必要	産業政策課
4 企業の社会貢献活動の促進	(1)企業がメリットを享受できる仕組みづくり	①企業版ボランティア大賞の創設 ・ボランティア大賞に企業の社会貢献活動部門の創設	ボランティア・NPO活動促進事業(かがわボランティア活動顕彰制度)	ボランティア活動の活発化と全県的な広がりと、県民の参加促進の機運を高め、社会的認識の向上を図る。	平成15年度に企業版ボランティア大賞の創設の検討を行ったが、既存の表彰制度に含む旨を応募要領に明記して対応する。	15	これまでの企業関係の大賞受賞は1団体	要領に明記した以降、企業関係の応募数は4団体で、企業への周知が課題である。	県民参画課
		②社員のボランティア活動支援優良企業の公表制度の創設 ・社会貢献活動に積極的に取り組む企業の公表	みんな子育て応援団大賞	社会全体で子育て支援に取り組む気運の醸成を図る。	子育て支援に取り組む団体、企業、店舗等を表彰	15～22	毎年2団体を対象として選定		子育て支援課
		③県の物品購入等における取扱い ・社会貢献活動に積極的な企業に対する入札等における配慮の検討							
	(2)企業が社会貢献しやすい仕組みづくり	①企業の社会貢献活動事例の紹介 ・企業の社会貢献活動の事例のHP等での公開	共助の社会づくり意向調査事業	企業やNPOなど他セクターの参画や協働に必要な課題を明らかにする。	社会貢献活動に関する調査(企業、NPO)、グループインタビューの実施(NPOに委託実施)	15	NPOや企業の社会貢献活動に関する情報が得られた。行政に期待する意見が得られた。		県民参画課
		②企業の社会貢献活動担当部署・者の設置促進 ・企業内における社会貢献活動担当部署設置の推奨							
		③業界団体との連携 ・社員の社会貢献活動がしやすい環境づくりの推奨							

施策体系		プランに掲げる施策概要	事業名称	事業目的	事業概要	実施年度	成果	課題	担当課
4 企業の社会貢献活動の促進	(3)公的分野、コミュニティビジネス等への参入促進	①情報提供・相談事業、専門家派遣、講習会等の実施 ・(財)かがわ産業支援財団を中心に行っている新分野進出、創業支援施策を活用したNPO等への支援	創業ベンチャースタートアップ支援事業【再掲】	新規性や独創性のある先駆的な事業などの創業準備を支援する。	コミュニティ・ビジネスなど地域に密着した事業を開始する場合に、事業化に必要な経費に対して助成	19～	助成件数 20年度 1件 21年度 1件 22年度 1件	助成後のフォローアップが必要	産業政策課
		②「かがわNPOプラットフォーム構想」の推進(再掲) ・産学官民の協力・連携による企業のコミュニケーションビジネスへの参入促進	かがわNPOプラットフォーム支援事業【再掲】	NPOに対する中間支援や、企業や行政との連携・協働を支援、創出する機能の充実を図る。	NPOへの委託実施。NPO相談窓口の設置や、意見交換等を行う交流会の開催など	15～17	NPO同志の交流や事業のマッチング成果が見られた。また、この事業をきっかけとした地域づくりや人づくりの会社が立ち上がった。	一定の役割は果たしたが、NPOの中間支援の機能を持つ団体の育成には繋がらなかった。	県民参画課
		③地域通貨の普及促進(再掲) ・コミュニティビジネスに活用できる地域通貨モデルの導入促進	地域通貨モデル事業【再掲】		モデルシステムの検討、具体的事業への助成				県民参画課
	④行政分野のアウトソーシングの推進 ・「行財政改革プラン」に基づくアウトソーシングの推進	ドングリランドビジターセンター維持管理事業	森林ボランティア活動の拠点であるセンターの維持管理(委託)	ドングリランドビジターセンターの維持管理をNPO法人に委託	15～17	NPO法人に委託することによる適切な維持管理の実施	適切な維持管理	みどり整備課	
		ドングリランド企画運営事業	森林ボランティア活動の拠点であるセンターの利用促進(委託)	ドングリランドの森林づくり体験活動や森林環境教育の企画運営をNPO法人に委託	16～17	利用の促進が図られた。	更なる利用促進	みどり整備課	
		ドングリランドの管理運営(指定管理)	ドングリランドの維持管理、運営業務	ドングリランド維持管理や森林づくり体験活動などの企画運営を指定管理者であるNPO法人に委託	18～22	適切な維持管理と利用者の促進が図られた。	適切な維持管理と利用者の促進	みどり整備課	
		県民いこいの森野営場の管理運営(指定管理)	施設の適切かつ効果的・効率的な管理運営による住民サービスの向上と経費の縮減	県民いこいの森野営場の維持管理、運営業務を指定管理者であるNPO法人に委託	18～22	指定管理者制度導入以降、利用者が増加。自主事業の実施により特にリビーターが増加。	適切な維持管理と利用者の促進	みどり保全課	
5 各セクターの協働の促進 (1)協働の促進に向けた環境整備	①協働意識の啓発 ・啓発活動の実施、協働意識の醸成	NPOと行政との意見交換会	地域や社会が抱える課題について、NPOと行政が情報や意見交換を行い、情報の共有、相互理解を深め、それぞれの特性を活かして現状にあった方策を検討する機会を設ける。	庁内から募集したテーマについて、NPOと関係課が意見交換を行なうとともに、協働についての意識を深める。	17～22	17年度 1テーマ 18年度 1テーマ 19年度 2テーマ 21年度 2テーマについて実施		県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課	
		かがわNPOプラットフォーム支援事業【再掲】	NPOに対する中間支援や、企業や行政との連携・協働を支援、創出する機能の充実を図る。	NPOへの委託実施。NPO相談窓口の設置や、意見交換等を行う交流会の開催など	15～17	NPO同志の交流や事業のマッチング成果が見られた。また、この事業をきっかけとした地域づくりや人づくりの会社が立ち上がった。	一定の役割は果たしたが、NPOの中間支援の機能を持つ団体の育成には繋がらなかった。	県民参画課	
	③地域の活動者の知識・意識の向上と交流の促進 ・地域で活躍する「ささえ隊」の設置・出前講座やボランティア大学構想の推進による人材育成と交流促進	健やか香川21ヘルスプラン普及講習会事業	健やか香川21ヘルスプランの普及推進を図るために、地域の健康づくり意識の向上のための講習会の実施を委託し、地域リーダー活動を支援する。	食生活改善推進員を中心に地域での講習会の開催修了者は「ヘルスサポートー」	15～21	ヘルスサポートー数の順調な増加と講習会開催に当たって地域の関係機関との連携が進んだ。	県民の健康づくり実践の機運の高まりには、地域リーダーの活動を引き継ぎ支援していく必要がある。	健康福祉総務課	
		かがわ農林水産物地産地消・食育推進事業	地産地消活動の実践の推進による県産農産物の消費拡大と県民の豊かな食生活の実現	地産地消推進員の委嘱、県産農水産物の情報提供することにより、推進員の普及啓発活動を支援	17～22	地産地消に対する普及啓発が進んだ。	個々の推進員の活動内容等の把握	農政課	
	④共助の社会づくり推進団体の協働事業への助成 ・NPOや地縁団体等が連携・協力する事業に対する助成	香川用水上下流連携交流事業	水源地域と受益地域との相互理解、上下流一帯となった水源保全、水源地域の活性化	水源地域の町村で構成される事務組合と事業内容を協議して事業を実施(親子木工教室、マラソン大会、祭り等への参加)	15～17	3年間で600名が参加 受益地域の取り組みが、水源地域に認識された。水源地域の状況を知る機会となった。	事業終了後も、上下流住民相互の連携の必要性等の普及啓発	環境・水政策課⇒水資源対策課	
		緑化活動用資材助成事業	地域緑化活動と森林整備活動の活性化	民間緑化推進団体が行う地域緑化活動等に必要な資材等の経費に対して助成	15～16	地域緑化活動の推進	更なる活動の活性化	環境・水政策課⇒みどり整備課	
		環境保全活動促進事業補助金	県民や事業者等の環境保全活動の促進を図るために、他の模範となる活動に対して補助を実施	環境活動を支援するため、活動経費の一部を助成	15～18	4年間で14件の事業を採択 身近な環境を自ら守るという意識の醸成が図れた。	なし	環境・水政策課⇒環境政策課	
		香川さわやかロード	ボランティアで実施する県管理道路の清掃や緑化活動に対する支援により、道路の環境美化と道路愛護精神の高揚を図る。	清掃用具、看板、保険等(現物支給) 地元市町にゴミ袋の支給やごみ処分に対する協力依頼	15～22	例年多くの団体が参加	より参加しやすいように制度の見直しを実施	道路保全課⇒道路課	

施策体系	プランに掲げる施策概要	事業名称	事業目的	事業概要	実施年度	成果	課題	担当課
5 各セクターの協働の促進 (1)協働の促進に向けた環境整備	④共助の社会づくり推進団体の協働事業への助成 ・NPOや地縁団体等が連携・協力する事業に対する助成	残したい香川の水環境50選の保全活動	県内の優れた水環境を紹介し、保全意識を高めるとともに保全活動への参加の促進を図る。	県内の代表的な水辺50箇所を選定水環境保全推進員制度の創設、育成活動に対する支援(補助)の実施	15～16	毎年度推進員に報告を求めて取りまとめている。	事業予算がなくなったことを受けて制度の見直しが必要とされている。	環境管理課
		さぬき瀬戸クリーンリレー	それぞれの地域で行っているクリーン活動をつなぎ、美しい海岸を守るという意識の輪を広げる。	沿岸各地で実施されるクリーン活動支援	15～22	多くの県民にボランティア活動に参加いただけた。	継続的な取り組みの実施	環境管理課⇒河川砂防課
		香の川創生事業	豊かで変化に富んだ水環境を保全し、次世代に引き継いでいくために、他地域の模範となる事業を実施する。	水環境の保全・創出事業を(河川清掃、水生生物調査など)県、市町、住民、事業者、NPOなどと協働で実施	15～22	地域で協議会が設立され、それぞれの行動計画に沿って事業が行われている。	多様な主体との連携事例として県下に広める必要 府内関係課が一体となった取り組み	環境管理課
		どんぐり銀行活動等推進事業	県民総参加のみどりづくりの推進	森づくり活動体験の機会の提供 森林ボランティア活動の情報提供 活動リーダーの養成	15～22	森づくり活動を体験できる機会を提供した。県民総参加の森林づくり参加者数が増加した。	県民参加の森づくり参加者の増加	みどり整備課
		リフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業	県管理の河川の清掃等を通じ、河川の環境美化・保全を県民と行政との協働により実施する。	河川の美化活動に対する支援	15～22	多くの県民にボランティア活動に参加いただけた。	継続的な取り組みの実施	河川砂防課
		クリーン・リバー推進モデル事業		環境美化、不法投棄防止、河川愛護意識普及活動	15～16			河川砂防課
		河川愛護運動事業	県管理の河川の草刈や清掃等を行う団体に対して奨励金を交付	奨励金の交付	15～22	多くの県民にボランティア活動に参加いただけた。	継続的な取り組みの実施	河川砂防課
		海岸愛護運動事業	県管理の海岸清掃に取り組む団体に対する支援を行う。	清掃用具の提供等	15～22	多くの県民にボランティア活動に参加いただけた。	継続的な取り組みの実施	港湾課⇒河川砂防課
		「さぬき瀬戸」パートナーシップモデル事業	県管理の海岸の清掃等を通じ、海岸の環境美化・保全を県民と行政との協働により実施する。	海岸の美化活動に対する支援	15～22	多くの県民にボランティア活動に参加いただけた。	継続的な取り組みの実施	河川砂防課
		水辺ふれあい体験交流事業	ゴミの不法投棄帽子の取り組みの促進や水環境保全意識の高揚	リバー＆ビーチクリーン作戦の展開	15～22	県民へボランティアに取り組むきっかけを与えた。	継続的な取り組みの実施	河川砂防課
		県民参加による違反広告物除去活動支援事業	違反広告物のない美しい街づくりの推進	違反広告物の除去活動を行う団体を認定し、活動支援を実施	16～22	認定団体数5、違反広告物除却サポートー41名 団体との協働での事業実施により、違反広告物のない街づくりに一定の効果があった。	活動が一部地域に限定されており、活動の拡大が必要	都市計画課
		交通安全母の会活動推進事業	子ども、高齢者世代に対する交通安全意識の普及啓発の実施	子ども自転車教室、高齢者宅交通安全訪問指導	15～22	児童生徒の交通安全意識の向上 家庭において交通安全について話し合うきっかけになった。	訪問世帯の選定に当たっては、老人クラブや民主委員との連携が必要	交通政策課
		男女共同参画社会づくり講師等派遣事業	団体が実施する研修会等に講師を派遣し、男女共同参画に関する県民の自主的な取り組みを促進する。	民間団体が実施する男女共同参画に関する講演会、研修会への講師やアドバイザーを派遣	15～22	6年間で55件の講師派遣 男女共同参画意識の高揚に寄与した。	制度利用者の固定化が見られるため、新たな団体による利用の啓発が必要	青少年・男女⇒県民活動・男女共同参画課
		男女共同参画社会づくり推進モデル事業	男女共同参画社会の実現のため、団体が実施するモデル的な活動に対する支援を行う。	民間団体が行うモデル的な活動に対して、活動経費の一部を助成	14～16	男女共同参画に関する自発的な取り組みの促進を図った。またその手法を県の施策展開の参考とした。	取り組みを行っている団体相互の連携とネットワーク化が必要	青少年・男女
		地域子育て支援事業	子育てサークル等活動支援事業の経費の一部を助成し、安心して子どもを生み育てができる環境づくりに資する。	市町等が行う子育てサークル等活動支援事業への助成 小規模子育てサークル等活動への助成	15～20	長年にわたり、きめ細かな助成を行うことにより多数の子育てサークルの活動を支援できた。		子育て支援課
		地域児童虐待防止ネットワーク推進事業	市町における子育てネットワークの現状把握、連絡会の開催	連絡会の開催や調査の実施 (NPO法人に委託実施)	15			子育て支援課

施策体系		プランに掲げる施策概要	事業名称	事業目的	事業概要	実施年度	成果	課題	担当課
(1)協働の促進に向けた環境整備	④共助の社会づくり推進団体の協働事業への助成	・NPOや地縁団体等が連携・協力する事業に対する助成	健康づくり協力店推進事業	県民自らが健康管理を行える食の環境整備を進めるために設置している「健康づくり協力店」の内容充実と増加を図る。	健康づくり協力店に登録している店の実態や要望を調査し、改善策の検討、新規協力店の増大を図る。	15～22	365店舗の指定となり、食育アクションプランの目標を達成	協力店の更なる増加 協力店の登録内容の充実	健康福祉総務課
			乳幼児食中毒予防啓発事業	(不明)	保育所等を巡回し正しい衛生知識の習得を図る。	15～16			生活衛生課
			被害者相談・支援	被害者支援活動に実績のあるNPOに犯罪被害者支援業務の一部を委託し、被害者支援の充実を図る。	被害者支援（電話相談、公判付き添い、心理カウンセリング）	17～22	中長期的な犯罪被害者に対する支援が可能となり、被害者支援の充実が図られた。	NPOの人的基盤強化、必要な財源の確保	企画課
			安全・安心パトロール支援事業	自主防犯活動に取り組んでいるボランティア団体への支援を通じて、自主防犯活動の浸透とレベルの向上を図る。	防犯パトロール等の自主的活動の促進のため、パトロール用品の貸与等	18～22	防犯ボランティア団体数が年々増加し、自主防犯活動の促進が図られている。また、街頭犯罪件数も減少し、犯罪抑止効果が上がっている。	ボランティア団体の拡大、活動実態の広報による社会的認知度の向上	生活安全企画課
			かがわ地産地消・食育推進モデル事業	地産地消の実践や食文化の理解の促進など、「かがわ食育アクションプラン」の推進	地産地消を通じた食育の普及・啓発に取り組む法人等に対する助成	21	食育モデルプログラムを7パターン作成	モデルプログラムの幅広い周知と活用促進	農政課
			ボランティア・NPO研修連携事業	NPOと行政との協働を推進するため、県や市町の職員を対象に研修を実施する。	協働の手引きを活用した職員研修の実施	15～22	6年間で330名が参加 アンケート結果などから、有意義であったとの回答が寄せられるなど、NPOと行政との協働の必要性について理解が進んでいる。	参加した職員からは高い評価があるため、引き続いて実施することで、協働意識の高い職員を増やす必要がある。	県民参画課
5各セクターの協働の促進	(2)NPOと県との協働の推進	①協働に向けた手引きの策定、職員の意識改革 ・「NPOとの協働の手引き」の策定 ・手引きを活用した研修会の開催	協働事業の普及啓発		ボランティア・NPOの研修体制の整備				県民参画課
			民間企業等派遣研修		職員研修会、協働事業NPO交流会の実施				県民参画課
			職員研修		NPOと行政との意見交換会、職員研修				県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
			府内オンライン学習		日本NPOセンターへの職員の派遣	18～19	2名派遣。		県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
			NPOや協働について、職員の理解の促進を図る。		新規採用職員研修やGL候補者研修に「協働」に関する講座を設定	11～22			人事・行革課
			NPOや協働について、職員の理解の促進を図る。		府内オンライン学習「NPOと行政との協働に関する基礎講座」の開設 協働に関する研修会実施時などに受講を呼びかける。	18	延べ1023名が受講 協働理解の第1歩としての機会を提供	受講者数の伸び悩み 職員に受講を呼びかける。	県民参画課
		②県からの協働案、人材の提供 ・県からの協働案や人材提供とのマッチングシステムの検討	提案型協働事業委託	NPOと行政との協働を進めるとともに、担当課の認識を高める。	協働にふさわしい提案事業を募集し、採択された事業を提案NPOと担当課が協働して実施	15～20	5年間で19件の協働事例 事業を通して「協働」を経験する機会を提供した。	この成果をベースに府内に協働事業が広がることが必要。また、NPO担当課として協議の場を提供する等のアプローチが必要	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
			提案型協働事業委託【再掲】	NPOと行政との協働を進めるとともに、担当課の認識を高める。	協働にふさわしい提案事業を募集し、採択された事業を提案NPOと担当課が協働して実施	15～20	5年間で19件の協働事例 事業を通して「協働」を経験する機会を提供した。	この成果をベースに府内に協働事業が広がることが必要。また、NPO担当課として協議の場を提供する等のアプローチが必要	県民参画課⇒県民活動・男女共同参画課
			希少野生生物保護調査業務	ニッポンバラタナゴなどの県内の生育・沿い即状況を明らかにし、それらの種の保護を図る。	県指定希少野生生物の生息・生育状況調査をNPOに委託して実施	19～	生息地数や個体数の変化などの生息・生育状況が明らかになった。	この調査結果に基づき、対策の策定が必要	みどり保全課
			カンカケイニラモニタリング調査事業	カンカケイニラの生育状況等の把握、モニタリング、生育地の変遷等調査をNPOに委託して実施	カンカケイニラの生息状況の把握、モニタリング、生育地の変遷等調査をNPOに委託して実施	20～	生育の障害となる環境が明らかになり、移植候補地が選定された。	更なる生育状況の把握	みどり保全課
		④協働事業への助成、提案型協働委託事業の実施 ・協働事業への助成制度の充実 ・協働事業の企画を公募する提案型協働事業の実施	ガン・カモ科鳥類生息調査業務	冬期生育状況を把握し、その保護管理のための基礎資料を得る。	ガン・カモ科鳥類の生息状況調査をNPOに委託して実施	S45～	絶滅危惧種に指定されている鳥類をはじめ、多くの個体の生息を確認	他に委託できる団体がない。 委託金が少ない。	みどり保全課
			香川の古木・巨樹樹勢回復事業	市町やNPO法人との連携により、県内の古木、巨樹を調査し、樹勢の回復を図る。	NPO法人に対して実態調査を委託 樹勢回復が必要と認められた樹木について、民間基金等を活用して樹勢回復治療を行う。	22～24	109件の調査を実施 NPOの活動への理解、自然環境保全に対する県民の意識の向上	NPO法人の負担が大きい。	みどり保全課

施策体系		プランに掲げる施策概要	事業名称	事業目的	事業概要	実施年度	成果	課題	担当課
6 の 県 民 性 活 動	(1)県民運動の見直し	・個々の県民運動の再点検 ・各県民運動事務局連絡会議の開催 ・「県民運動の効果的な実施方策」の取りまとめ	県民活動事務局連絡会の開催	県民運動の相互連携により、効果的な県民運動展開を図る。	県民運動所管課が一堂に会する連絡会議の開催	15～16	各県民運動の概要等の情報収集	事務局相互の連携が不十分	県民参画課
	(2)運動の連携と協力の推進	・共助の社会づくり県民会議の設置の検討	県民活動フェスタ開催事業【再掲】	ボランティア・NPOに関心のある方や社会貢献活動に関わる団体の交流の場を設ける。	県民活動フェスタで、他の県民運動を紹介	17			県民参画課
7 県政への県民参画の促進	(1)広聴制度の充実	①県民の意見等を伺う機会の充実 ・知事への手紙、県政モニター、HPの活用などによる意見聴取	県政出前懇談会	県政に対する理解の促進を図るとともに、県民の声を県政に反映させる。	県民からの要望に応じて、県の職員が県の施策の説明や意見交換を実施する。(130テーマ)	15～22			広聴広報課
			「みんなで新世紀に語ろう会」開催事業 ⇒「みんなで語ろうかい」開催事業	県民ニーズを踏まえた県政の実現	地域活動グループと知事との意見交換会の実施	15～22	要望に応じて実施 年間1～2回程度		広聴広報課
			県政モニター	県政への参加を求める、重要施策や課題に対する意見や提言をいただき、県政運営上の参考とする。	県政に関するアンケート調査の実施	15～22	毎年約500名に委嘱		広聴広報課
			知事への手紙(メール)	県政への参加を求める、県政に対する建設的な意見や提言をいただき、県政運営に反映する。	意見や提言をメール等でいただき、県政運営に反映する。	15～22	制度の定着		広聴広報課
			フレッシュマン議会	次代を担う若者に県議会や県政に関心を持ってもらう。	2つの委員会(総務・経済委員会、環境建設・文教厚生委員会)に分かれ、県の施策などについて、県側(関係部局長や課長)と質疑応答を実施	21	県内の事業所に勤務する若手社会人の方々29名が参加		議会事務局
	②パブリックコメント制度等の充実、積極的活用	かがわ輝く女性議会	かがわ輝く女性議会	県議会への女性の関心を高めるとともに、県議会の仕組み、議員の果たす役割を体験する。	男女共同参画の推進や教育問題など県政の様々な課題や県議会への要望について女性議員が質問や提言を実施	18	公募で選ばれた46名の女性が参加		議会事務局
			県民の声データベース		県HPで知事へのメールの公開	15～22			広聴広報課
			パブリックコメント	県の政策立案過程において、県民の意見等を反映させる機会を確保するとともに、政策形成過程の透明性の向上を図る。	県政への県民の意見を聴取	15～22	制度の定着		広聴広報課
			①情報公開制度の充実	・情報公開制度の充実 ・請求文書特定の利便性の確保	起案文書目録の作成・公開		起案文書検索システムの稼動(H15.4～)	15～	
			②積極的な情報提供の推進	・行政資料制度の活用、分かりやすい情報の整理、編集 ・「県政への県民参画、県政の透明性の確保」という観点からの情報提供制度の創設	情報公開制度	行政の透明性の確保し、県民の県政への参加を促進する。	行政文書の公開、行政資料の閲覧・貸出し、会議の公開、県政相談等	15～22	
8 市 町 との 強 連 携 ・ 協 力 体 制	③広報制度の充実	③広報制度の充実	・各部局の広報活動の見直し ・効果的な広報のあり方について検討	HP等による情報提供					各課
	③積極的な情報提供の推進	①審議会等への県民参加の推進	・審議会委員の公募の指針的なものの作成				3つの審議会等において委員の公募が行われた。		人事・行革課
	(1)情報提供・交換、相談体制の充実		・市町担当窓口の設置 ・市町担当者会・研修会の開催 ・市町の拠点設置促進とネットワーク化	ボランティア・NPO活動推進機関連絡会	共助の社会づくりに向けた県の施策等の説明や、関係機関同士の意見交換の場を設ける。	15～18	共助の社会づくり推進プランの説明を実施 市町ごとの担当窓口の設置はできだ。	平成19年度以降未実施	県民参画課
	(2)市町の主体的取組みへの支援		・市町の新しいコミュニティづくりに対する側面的支援	防災まちづくり事業	自主防災組織の結成を促進するため、市町に対する支援を実施する。	18～20	自主防災組織の防災力向上と活性化、結成促進	平成20年度で事業終了	危機管理課
	(3)意識啓発等への積極的参画の要請		・共助の社会づくりのための各種施策推進において主体的な参画を要請	ボランティア・NPO活動推進機関連絡会【再掲】	共助の社会づくりに向けた県の施策等の説明や、関係機関同士の意見交換の場を設ける。	15～18	共助の社会づくり推進プランの説明を実施 市町ごとの担当窓口の設置はできだ。	平成19年度以降未実施	県民参画課